

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3144063号
(U3144063)

(45) 発行日 平成20年8月14日(2008.8.14)

(24) 登録日 平成20年7月23日(2008.7.23)

(51) Int.Cl. F 1
AO1M 25/00 (2006.01) AO1M 25/00 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2008-3728 (U2008-3728)
 (22) 出願日 平成20年6月4日(2008.6.4)

(73) 実用新案権者 390020938
 株式会社バイオニーコーポレーション
 大阪府岸和田市南上町1丁目19-21
 (74) 代理人 100100000
 弁理士 原田 洋平
 (74) 代理人 100068087
 弁理士 森本 義弘
 (74) 代理人 100096437
 弁理士 笹原 敏司
 (72) 考案者 山川 朗
 神奈川県川崎市多摩区长尾7-29-11
 (72) 考案者 井上 健治
 大阪府泉南市岡田2-1949-3

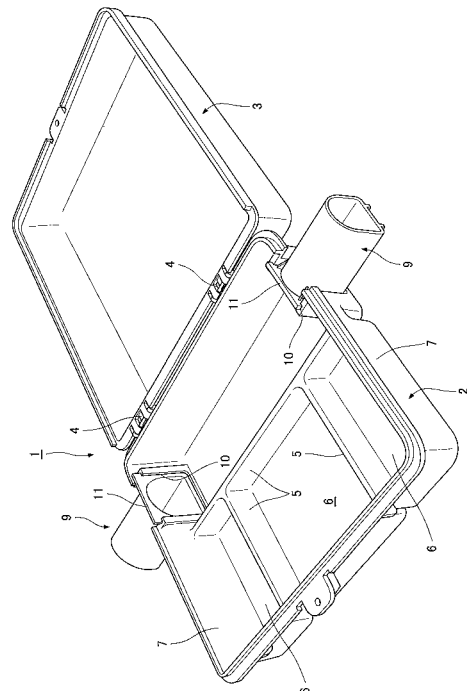
(54) 【考案の名称】 毒餌誘引用ボックス

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 鼠を駆除するために鼠に毒餌を食べさせ鼠を外部で死に至らしめるようにし、繰り返し使用可能な毒餌誘引用ボックスを提供する。

【解決手段】 合成樹脂材料からなる下側本体2と、合成樹脂材料からなり下側本体2にヒンジ結合により開閉自在に設けられた蓋体3と、下側本体2のヒンジ結合部とは他の辺において脱着自在に設けられる合成樹脂材料からなる短尺状のパイプ部材9とからなり、パイプ部材9は、下側本体2のヒンジ結合部とは他の辺における側板7に形成された開口部の両側および下端に互いに繋がる溝10が形成されて、パイプ部材9の長さ方向一端に溝10に嵌入するフランジ部11が形成され、フランジ部11を溝10に嵌入させることにより開口部から突出する状態と、開口部から突出せずに下側本体2内に位置する状態とに付け替え可能に構成され、さらに下側本体2の底板には仕切り5により複数の毒餌置き部6が形成されている。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

合成樹脂材料からなる下側本体と、合成樹脂材料からなり前記下側本体にヒンジ結合により開閉自在に設けられた蓋体と、前記下側本体の前記ヒンジ結合部とは他の辺において脱着自在に設けられる合成樹脂材料からなる短尺状のパイプ部材とからなり、このパイプ部材は、下側本体の前記ヒンジ結合部とは他の辺における側板に形成された開口部の両側および下端に互いに繋がる溝が形成されて、パイプ部材の長さ方向一端に前記溝に嵌入するフランジ部が形成され、フランジ部を溝に嵌入させることにより開口部から突出する状態と、開口部から突出せずに下側本体内に位置する状態とに付け替え可能に構成され、さらに前記下側本体の底板には仕切りにより複数の毒餌置き部が形成されていることを特徴とする毒餌誘引用ボックス。

10

【請求項 2】

平面形状が長方形であり、下側本体の長辺側の何れか一辺の上端でヒンジ部により蓋体が結合されており、下側本体の短辺側の互いに対向する側板には互いに対向する位置で開口部が形成されていて、この開口部にパイプ部材を脱着自在に設けてなることを特徴とする請求項 1 記載の毒餌誘引用ボックス。

【請求項 3】

下側本体は透明乃至半透明の材料で作られていることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の毒餌誘引用ボックス。

【請求項 4】

パイプ部材は透明乃至半透明の材料で作られていることを特徴とする請求項 1 から 3 までの何れか 1 項記載の毒餌誘引用ボックス。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、鼠を強制的に捕獲するのではなく鼠を駆除するために鼠に毒餌を食べさせ鼠を外部で死に至らしめるための毒餌誘引用ボックスに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来から鼠を駆除するために例えば特許文献 1 に開示されているように鼠を強制的に捕獲する鼠捕獲装置が多数知られている。

30

このような鼠捕獲装置によって鼠を捕獲することはできるが、鼠を一度捕獲すると、その匂いが鼠捕獲装置に残ったままとなり、次に鼠を捕獲しようとしても鼠が警戒して捕獲するのが難しいという問題があった。

【特許文献 1】特開 2004 - 8101 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

本考案の目的は、このような課題を解決するものであり、鼠を強制的に捕獲するのではなく鼠を駆除するために鼠に毒餌を食べさせ鼠を外部で死に至らしめるようにし、繰り返し使用可能な毒餌誘引用ボックスを提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0004】

本考案の請求項 1 に記載の毒餌誘引用ボックスは、合成樹脂材料からなる下側本体と、合成樹脂材料からなり前記下側本体にヒンジ結合により開閉自在に設けられた蓋体と、前記下側本体の前記ヒンジ結合部とは他の辺において脱着自在に設けられる合成樹脂材料からなる短尺状のパイプ部材とからなり、このパイプ部材は、下側本体の前記ヒンジ結合部とは他の辺における側板に形成された開口部の両側および下端に互いに繋がる溝が形成されて、パイプ部材の長さ方向一端に前記溝に嵌入するフランジ部が形成され、フランジ部を溝に嵌入させることにより開口部から突出する状態と、開口部から突出せずに下側本体

50

内に位置する状態とに付け替え可能に構成され、さらに前記下側本体の底板には仕切りにより複数の毒餌置き部が形成されていることを特徴とする。

【0005】

請求項2に記載の毒餌誘引用ボックスは、平面形状が長方形であり、下側本体の長辺側の何れか一辺の上端でヒンジ部により蓋体が結合されており、下側本体の短辺側の互いに対向する側板には互いに対向する位置で開口部が形成されていて、この開口部にパイプ部材を脱着自在に設けてなることを特徴とする。

【0006】

請求項3に記載の毒餌誘引用ボックスは、下側本体は透明乃至半透明の材料で作られていることを特徴とする。

請求項4に記載の毒餌誘引用ボックスは、パイプ部材は透明乃至半透明の材料で作られていることを特徴とする。

【考案の効果】

【0007】

以上のように、本考案の毒餌誘引用ボックスによれば、毒餌誘引用ボックスが鼠の通りそうな床面や地面に置かれた状態で、毒餌の誘引効果により、鼠はパイプ部材より毒餌誘引用ボックス内に入って毒餌を食べることになる。毒餌の種類にもよるが、例えば遅効性の毒餌を食べた鼠はパイプ部材を通して毒餌誘引用ボックスから簡単に出ることができ、その後徐々に毒餌の効果により死に至ることになる。従って、鼠を強制的に捕獲するのではなく鼠を駆除するために鼠に毒餌を食べさせ鼠を外部で死に至らしめるようにし、繰り返し使用可能な毒餌誘引用ボックスを提供することができる。また、下側本体にパイプ部材を設けることにより、毒餌誘引用ボックスが置かれる周りの環境により毒餌誘引用ボックス内に厨房の水や雨水などが入ろうとするのを防止することができる。また、下側本体にパイプ部材を設けることにより、毒餌誘引用ボックス内に人間の手が入りにくくなり、例えば子供が間違っただけで毒餌誘引用ボックス内の毒餌を取ろうとしても取ることができず、安全である。また、特に下側本体を透明乃至半透明の材料で作られておれば、鼠は毒餌誘引用ボックス内の毒餌を毒餌誘引用ボックスの外から見ることができるとともに毒餌の誘引効果により、鼠はパイプ部材より毒餌誘引用ボックス内に入って毒餌を食べることになる。そして、パイプ部材より毒餌誘引用ボックス内に入って毒餌を食べている鼠を毒餌誘引用ボックスの外から別の鼠が見ることもでき、これにより別の鼠は誘われて毒餌誘引用ボックスに入り、毒餌を食べることになり、誘引効果が向上する。毒餌誘引用ボックスと同様にパイプ部材も透明乃至半透明の材料で作っておけばより効果的である。

【考案を実施するための最良の形態】

【0008】

以下、本考案の一実施の形態を、図1～図6を用いて具体的に説明する。

図1～図6において、1は下側本体2の上に蓋体3が開閉自在に設けられてなる平面形状が長方形の毒餌誘引用ボックスで、下側本体2の長辺側の何れか一辺の上端でヒンジ部4により蓋体3が結合されている。前記下側本体2の底板には仕切り5により複数の毒餌置き部6が形成されている。また、下側本体2の短辺側の互いに対向する側板7には互いに対向する位置で開口部8が形成されており、この開口部8に鼠の出入口となる短尺状のパイプ部材9が脱着自在にセットされる。詳しくは、開口部8の両側および下端には互いに繋がる溝10が形成されており、パイプ部材9の長さ方向一端には前記溝10に嵌入するフランジ部11が形成されており、フランジ部11を溝10に嵌入させることによりパイプ部材9は開口部8にセットされるものである。なお、パイプ部材9は図4に示すように開口部8から突出する状態と、図5に示すように開口部8から突出せずに下側本体2内に位置する状態とに付け替えることができるようになっている。前記仕切り5で仕切られた複数の毒餌置き部6には鼠の誘引効果と毒殺効果がある毒餌が置かれるものである。毒餌置き部6に毒餌が置かれた後は蓋体3を閉じて蓋体3と下側本体2を前記ヒンジ部4が存在する長辺側の一辺に対向する一辺で南京錠などの錠前12で結合される。

【0009】

10

20

30

40

50

ところで、前記毒餌誘引用ボックス 1 は合成樹脂材料により作られている。この毒餌誘引用ボックス 1 に設けられるパイプ部材 9 も同様に合成樹脂材料により作られている。詳しくは毒餌誘引用ボックス 1 の下側本体 2 は透明乃至半透明の材料で作られているのが好ましい。これにより、毒餌誘引用ボックス 1 が鼠の通りそうな床面や地面に置かれた状態で、鼠は毒餌誘引用ボックス 1 内の毒餌を毒餌誘引用ボックス 1 の外から見る事ができるとともに毒餌の誘引効果により、鼠はパイプ部材 9 より毒餌誘引用ボックス 1 内に入って毒餌を食べることになる。そして、パイプ部材 9 より毒餌誘引用ボックス 1 内に入って毒餌を食べている鼠を毒餌誘引用ボックス 1 の外から別の鼠が見ることもでき、これにより別の鼠は誘われて毒餌誘引用ボックス 1 に入り、毒餌を食べることになる。毒餌誘引用ボックス 1 と同様にパイプ部材 9 も透明乃至半透明の材料で作っておけばより効果的である。毒餌の種類にもよるが、例えば遅効性の毒餌を食べた鼠はパイプ部材 9 を通って毒餌誘引用ボックス 1 から簡単に出ることができ、その後徐々に毒餌の効果により死に至ることになる。

10

【 0 0 1 0 】

なお、前記パイプ部材 9 を備えていないと毒餌誘引用ボックス 1 が置かれる周りの環境により毒餌誘引用ボックス 1 内に厨房の水や雨水などが入りやすいため、これを防止するために毒餌誘引用ボックス 1 にパイプ部材 9 が取り付けられるものである。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 1 】

【 図 1 】 本考案の一実施の形態における毒餌誘引用ボックスの蓋体を開いて下側本体からパイプ部材を外した状態を示す斜視図である。

20

【 図 2 】 図 1 の要部拡大斜視図である。

【 図 3 】 同パイプ部材の裏面側を長さ方向他端側から見た斜視図である。

【 図 4 】 同パイプ部材を下側本体の開口部から突出する状態に取り付けた状態を示す斜視図である。

【 図 5 】 同パイプ部材を下側本体内に位置する状態に取り付けた状態を示す斜視図である。

【 図 6 】 蓋体を閉じて蓋体と下側本体を錠前で結合した状態を示す斜視図である。

【 符号の説明 】

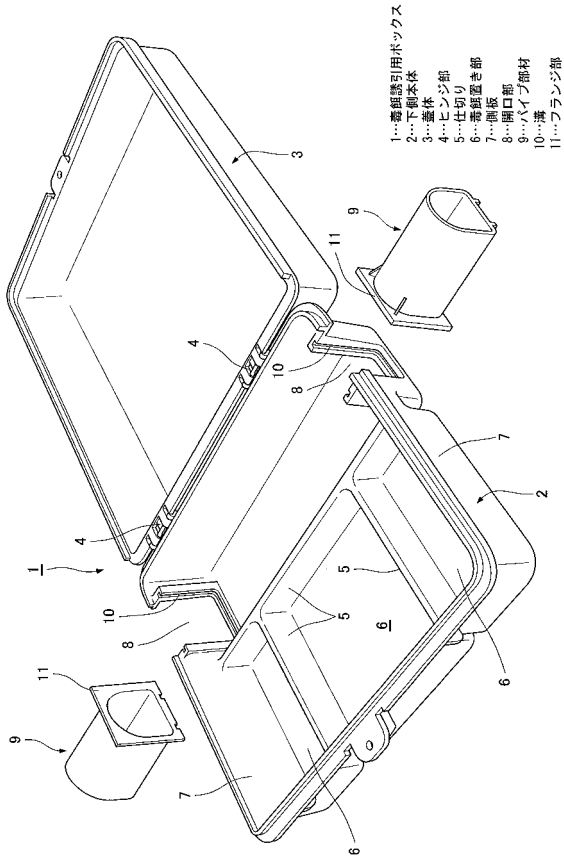
【 0 0 1 2 】

30

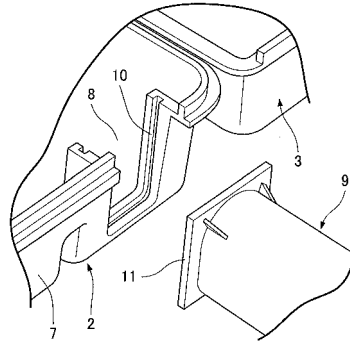
- 1 毒餌誘引用ボックス
- 2 下側本体
- 3 蓋体
- 4 ヒンジ部
- 5 仕切り
- 6 毒餌置き部
- 7 側板
- 8 開口部
- 9 パイプ部材
- 10 溝
- 11 フランジ部
- 12 錠前

40

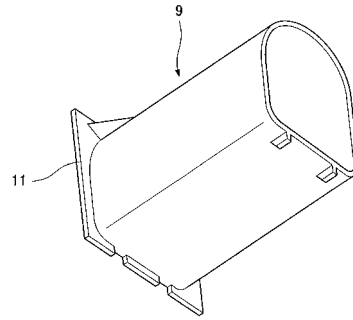
【図1】



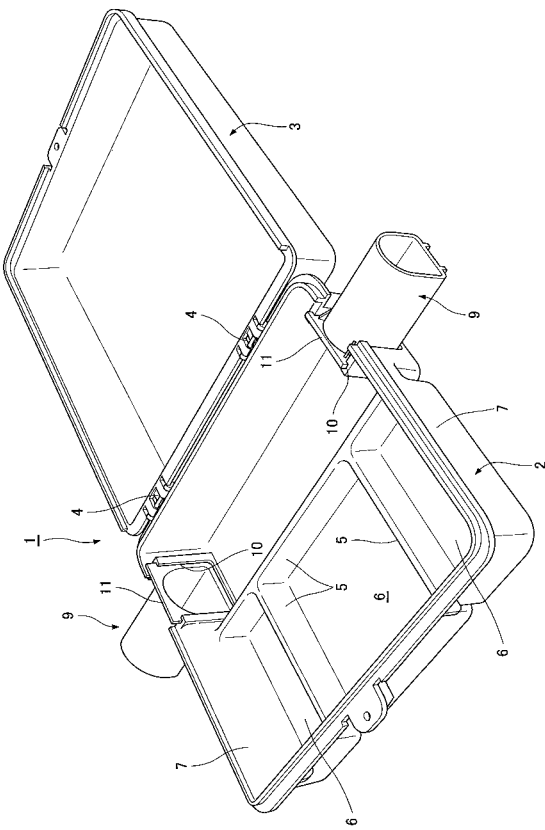
【図2】



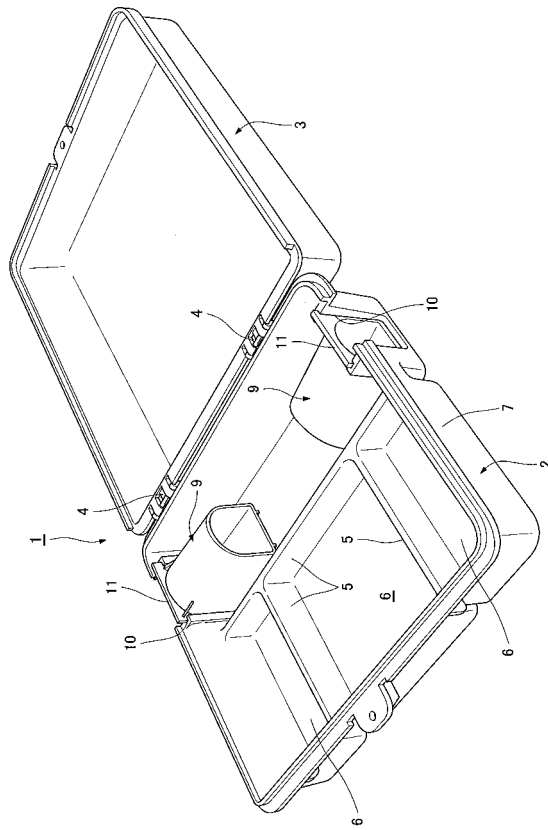
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

12...錠剤

